

日医発第 303 号（健Ⅱ）

令和 8 年 5 月 8 日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
笹 本 洋 一

麻しんの感染拡大防止に向けた周知への御協力について（依頼）

今般、厚生労働省医政局総務課より本会宛に標記の周知方依頼がございました。
本事務連絡は、麻しんの感染拡大防止に向け、厚生労働省 HP を通じて、国民のみなさま一人一人に予防接種に係る協力を依頼するとともに、自治体、医療機関に向けた、お知らせ・症状・予防と対策・啓発ツール・Q&A・ワクチンの供給状況等医療機関・自治体のみなさまに係るメッセージ等をご案内するものです。

（厚生労働省 HP）

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekka-ku-kansenshou/measles/index.html

併せて、昨今の麻しんの感染拡大を受けて、以下の文書が発出されていることを申し添えます。

- ・ 令和 8 年 2 月 16 日付、日医発第 1844 号（健Ⅱ）「麻しん発生報告数の増加に伴う注意喚起について（協力依頼）」
- ・ 令和 8 年 4 月 2 日付、日医発第 16 号（健Ⅱ）「麻しん及び風しんの定期接種対象者に対する積極的な接種勧奨並びに麻しん及び風しんの任意接種に関する案内等について（依頼）」
- ・ 令和 8 年 4 月 30 日付、日医発第 265 号（健Ⅱ）「麻しん対策に関する各種資料の周知・活用について（「保健所における麻しん対策・対応ガイドライン（第三版）」等）」

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会管下の郡市区医師会並びに関係医療機関等へのご周知につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

事務連絡
令和8年5月1日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省医政局総務課

麻しんの感染拡大防止に向けた周知への御協力について（依頼）

平素より、厚生労働行政の推進につきましては、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

重症になりやすく、感染力が極めて高い麻しん（はしか）については、令和8年に入り報告数が増加しており、令和2年以降最多となるペースで感染が拡大しています。

麻しんの感染拡大防止のためには、国民一人一人が自身の予防接種歴を確認し、必要に応じて麻しん・風しんワクチンを適切に接種することや、都道府県・保健所設置市区が実施する疫学調査等に協力いただくことなどが重要です。

つきましては、厚生労働省 HP において、麻しんの感染拡大防止に向けた医療機関・自治体のみなさまへのメッセージ等を掲載しておりますのでご確認いただき、都道府県医師会等に対し、周知を行っていただくとともに、患者に対する適切な情報提供について、御協力をお願い申し上げます。

御多忙のところ誠に恐縮ではございますが、麻しんの感染拡大防止に向け、御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

（厚生労働省 HP）

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekka-ku-kansenshou/measles/index.html